

◎新潟県告示第1302号

地方自治法（平成22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和4年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県立長岡屋内総合プール
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
東京都中野区東中野三丁目18番12号
県立長岡屋内総合プール共同事業体
構成員：株式会社日本水泳振興会
株式会社新潟ビルサービス
一般財団法人新潟県水泳連盟
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 4 指定年月日
令和4年12月26日